

# 四半期報告書

(第40期第2四半期)

自 平成23年7月1日  
至 平成23年9月30日

株式会社 **DTS**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) ライツプランの内容 .....	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	9
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表 .....	12
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社DTS
【英訳名】	DTS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03-3437-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	29,151,556	28,200,709	58,503,793
経常利益（千円）	1,087,284	1,067,849	2,488,218
四半期（当期）純利益（千円）	453,370	509,867	1,124,682
四半期包括利益又は包括利益（千円）	422,824	474,012	1,232,397
純資産額（千円）	30,479,565	30,896,928	30,932,297
総資産額（千円）	40,097,072	40,614,299	41,447,721
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	19.07	21.45	47.30
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	72.6	72.6	71.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,477,503	1,572,294	4,363,325
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△668,195	△535,215	△1,063,598
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△851,030	△580,747	△1,415,997
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（千円）	9,325,162	11,706,945	11,250,614

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	16.81	10.85

（注）1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第39期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しなどにより生産や輸出に持ち直しの動きが見られたものの、電力供給の制約や原子力災害の影響などもあり、依然として厳しい状況で推移いたしました。当社グループが属する情報サービス産業においても、顧客企業の情報化投資に対する姿勢は依然として慎重であり、厳しい事業環境が継続しておりますが、リスク管理の強化やグローバル化への対応などの戦略的な情報化投資に対しての需要は高まりつつあります。

このような状況下にあって当社グループは、平成22年4月にスタートした3カ年中期総合計画「バリュー・ソリューション・プロバイダー」の2年目として、金融・通信に次ぐ柱となるコア事業の育成や、新たな企画型事業の創出、グローバル展開に向けたビジネス基盤の確立に注力してまいりました。さらには、プロジェクトマネジメント強化などの「S I力の強化」施策や、他社との協業の推進などの「アライアンスの積極化」施策、コア事業分野別のグループ会社連携強化などの「グループ総合力の強化」施策、経営基盤を支える情報システムの刷新などの「経営インフラの強化」施策など、企業価値を向上させるための各種施策を積極的に推進しております。

また、お客様をはじめ社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについて、中長期的な企業価値向上につながるとの認識のもと、不断の努力をしております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	28,200	△3.3%	16,848	△4.3%
営業利益	1,015	8.7%	1,094	45.9%
経常利益	1,067	△1.8%	1,229	38.6%
四半期純利益	509	12.5%	802	56.5%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

		連結	個別（参考）		
			対前年同期増減率	対前年同期増減率	
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	17,125	△3.5%	11,597	△6.7%
	オペレーションエンジニアリングサービス	6,424	1.5%	5,092	1.5%
	プロダクトサービス・その他	2,322	△15.5%	158	△6.9%
	小計	25,873	△3.5%	16,848	△4.3%
人材サービス	人材派遣・その他	2,327	△0.3%	—	—
	小計	2,327	△0.3%	—	—
合計		28,200	△3.3%	16,848	△4.3%

売上高は282億円（前年同期比3.3%減）となりました。売上高の減少は、サービス業および製造業向けのシステム開発案件が好調に推移したものの、前年同期の特需であった金融大型開発案件の影響によりシステムエンジニアリングサービスが減少したこと、また、震災の影響によりプロダクトサービスが減少したことによるものであります。

売上原価は242億80百万円（前年同期比3.9%減）となり、売上総利益は39億19百万円（前年同期比0.8%増）となりました。売上総利益の増加は、一部子会社において不採算案件が発生したものの、個別の売上総利益が、プロジェクトマネジメント強化による不採算案件の減少や稼働率の向上、生産性向上によるプロジェクト採算の改善などにより大幅に増加（前年同期比14.8%増）したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、3カ年中期総合計画「バリュー・ソリューション・プロバイダー」に基づき、新規事業の創出や経営インフラの強化など戦略的費用の活用を推進しておりますが、費用削減に向けた取り組みの強化を並行して実施したことにより、ほぼ前年同期並みに推移いたしました。

この結果、営業利益は10億15百万円（前年同期比8.7%増）、経常利益は10億67百万円（前年同期比1.8%減）、四半期純利益は5億9百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

サービス業および製造業向けのシステム開発案件が好調に推移したものの、前年同期の特需であった金融大型開発案件の影響により、売上高は減少いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

顧客内製化などによる運用コスト削減への動きの一巡や、新たな運用案件の獲得により、売上高は増加いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

クラウド関連の需要は増加しているものの、震災の影響により、売上高は減少いたしました。

人材サービス事業

[人材派遣・その他]

改正労働者派遣法案を見越した派遣契約の打ち切りなど厳しい環境が続いておりますが、企画・提案型営業の積極的な推進により、売上高はほぼ前年同期並みに推移いたしました。なお、この事業はデータリンクス株式会社にて行っております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は406億14百万円となり、前連結会計年度末414億47百万円に比べ8億33百万円減少しております。現金及び預金が7億56百万円増加いたしましたが、受取手形及び売掛金が13億13百万円減少したことが主な要因であります。

負債は97億17百万円となり、前連結会計年度末105億15百万円に比べ7億98百万円減少しております。未払法人税等が4億86百万円、買掛金が3億30百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は308億96百万円となり、前連結会計年度末309億32百万円に比べ35百万円減少しております。利益剰余金が四半期純利益により5億9百万円増加いたしましたが、剰余金の配当により4億75百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金が52百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末112億50百万円に比べ4億56百万円増加し、117億6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況を前年同期における状況と比較した場合の要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは15億72百万円となり、前年同期14億77百万円に比べ得られた資金が94百万円増加しております。法人税等の支払額が6億67百万円増加いたしましたが、売上債権の減少額が7億5百万円増加したことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△5億35百万円となり、前年同期△6億68百万円に比べ使用した資金が1億32百万円減少しております。定期預金の払戻による収入が2億円減少いたしましたが、無形固定資産の取得による支出が1億46百万円減少し、また、前年同期は事業譲受による支出が1億34百万円あったことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△5億80百万円となり、前年同期△8億51百万円に比べ使用した資金が2億70百万円減少しております。長期借入金の返済に伴う支出が2億15百万円、短期借入金の純増減に伴う支出が53百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### [当社グループの対処すべき課題]

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

##### [株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます)を導入しております。本対応方針の概要は次のとおりであります。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I 案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者(以下「行為者」といいます)が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取り組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

#### ② 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を内容とする新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる(当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます)ものといたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものといたします。

#### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会の終結の時から次の定時株主総会の終結の時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直したまたは廃止することを可能としております。したがって、上記①の基本方針およびこれに従って導入された上記②の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、11百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	25,222,266	—	6,113,000	—	6,190,917

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,824	11.19
D T S グループ社員持株会	東京都港区新橋六丁目19番13号	1,585	6.28
笹貫 敏男	神奈川県横浜市戸塚区	1,553	6.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,093	4.33
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	599	2.37
株式会社N T C	東京都渋谷区桜丘町20番1号	482	1.91
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	415	1.64
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	410	1.62
小崎 智富	千葉県浦安市	401	1.59
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	377	1.49
計	—	9,743	38.63

(注) 1 当社は、自己株式1,446千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年10月6日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成23年9月30日現在で次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	1,798	7.13
中央三井アセット信託銀行株式会社	312	1.24
中央三井アセットマネジメント株式会社	46	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	87	0.35
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	354	1.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,446,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,755,000	237,550	—
単元未満株式	普通株式 20,466	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,222,266	—	—
総株主の議決権	—	237,550	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄に13,400株、議決権の数の欄に134個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,446,800	—	1,446,800	5.7
計	—	1,446,800	—	1,446,800	5.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,675,614	12,431,945
受取手形及び売掛金	9,335,538	8,022,253
商品	165,873	186,505
仕掛品	486,501	902,193
貯蔵品	12,943	9,908
その他	2,495,644	2,575,561
貸倒引当金	△18,947	△15,363
流動資産合計	24,153,168	24,113,004
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,431,725	6,422,365
その他(純額)	2,663,008	2,666,375
有形固定資産合計	9,094,733	9,088,741
無形固定資産		
のれん	2,268,024	2,051,620
その他	2,436,771	2,085,003
無形固定資産合計	4,704,796	4,136,624
投資その他の資産		
その他	3,676,788	3,459,281
貸倒引当金	△181,765	△183,351
投資その他の資産合計	3,495,023	3,275,929
固定資産合計	17,294,552	16,501,295
資産合計	41,447,721	40,614,299
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,056,593	1,725,681
短期借入金	344,320	333,850
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
未払法人税等	1,062,907	576,368
賞与引当金	2,218,365	2,299,339
役員賞与引当金	59,570	34,524
受注損失引当金	114,852	361,486
事務所移転費用引当金	27,519	41,018
損害賠償損失引当金	20,475	20,475
その他	3,486,636	3,251,623
流動負債合計	9,511,239	8,764,367
固定負債		
社債	220,000	160,000
退職給付引当金	498,721	435,709
役員退職慰労引当金	85,559	88,588
その他	199,902	268,706
固定負債合計	1,004,183	953,004
負債合計	10,515,423	9,717,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,190,917	6,190,917
利益剰余金	18,755,198	18,789,557
自己株式	△1,493,542	△1,493,596
株主資本合計	29,565,574	29,599,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△72,302	△124,886
その他の包括利益累計額合計	△72,302	△124,886
少数株主持分	1,439,026	1,421,936
純資産合計	30,932,297	30,896,928
負債純資産合計	41,447,721	40,614,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	29,151,556	28,200,709
売上原価	25,263,008	24,280,766
売上総利益	3,888,548	3,919,943
販売費及び一般管理費	* 2,954,578	* 2,904,552
営業利益	933,969	1,015,390
営業外収益		
受取利息	8,053	7,496
受取配当金	19,416	18,702
受取保険金	6,000	—
保険解約返戻金	41,361	319
助成金収入	69,014	12,228
その他	20,035	18,078
営業外収益合計	163,881	56,825
営業外費用		
支払利息	6,063	2,479
その他	4,502	1,887
営業外費用合計	10,566	4,366
経常利益	1,087,284	1,067,849
特別利益		
貸倒引当金戻入額	561	—
固定資産売却益	—	4,651
その他	—	374
特別利益合計	561	5,025
特別損失		
固定資産売却損	—	1,072
固定資産除却損	15,114	5,532
事務所移転費用引当金繰入額	—	41,018
特別退職金	30,030	—
再就職支援費用	13,800	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,053	—
その他	4,650	—
特別損失合計	75,649	47,623
税金等調整前四半期純利益	1,012,197	1,025,251
法人税等	503,390	498,176
少数株主損益調整前四半期純利益	508,806	527,074
少数株主利益	55,436	17,207
四半期純利益	453,370	509,867

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	508,806	527,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△85,981	△53,062
その他の包括利益合計	△85,981	△53,062
四半期包括利益	422,824	474,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	367,941	457,283
少数株主に係る四半期包括利益	54,883	16,728

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,012,197	1,025,251
減価償却費	726,908	707,239
のれん償却額	216,404	216,404
賞与引当金の増減額 (△は減少)	149,943	80,973
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,860	△25,045
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	30,677	246,634
事務所移転費用引当金の増減額 (△は減少)	—	20,525
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△15,853	△63,012
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△153,419	3,028
売上債権の増減額 (△は増加)	608,245	1,313,285
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△74,261	△433,290
仕入債務の増減額 (△は減少)	△506,480	△330,912
その他	△253,252	△260,800
小計	1,739,248	2,500,281
利息及び配当金の受取額	27,395	24,989
利息の支払額	△6,685	△3,091
法人税等の支払額	△282,455	△949,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477,503	1,572,294
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△325,000	△425,000
定期預金の払戻による収入	325,000	125,000
有形固定資産の取得による支出	△164,261	△136,552
無形固定資産の取得による支出	△370,443	△223,462
投資有価証券の取得による支出	△461	△478
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
事業譲受による支出	△134,155	—
その他	1,126	25,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	△668,195	△535,215
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△64,000	△10,470
長期借入金の返済による支出	△215,054	—
社債の償還による支出	△60,000	△60,000
自己株式の取得による支出	△113	△54
配当金の支払額	△473,714	△473,854
少数株主への配当金の支払額	△36,114	△33,918
その他	△2,032	△2,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△851,030	△580,747
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,719	456,331
現金及び現金同等物の期首残高	9,366,882	11,250,614
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 9,325,162	* 11,706,945

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 967,040千円 賞与引当金繰入額 250,793千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給料手当 961,138千円 賞与引当金繰入額 258,941千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金 9,650,162千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △325,000千円 現金及び現金同等物 9,325,162千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 現金及び預金 12,431,945千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △725,000千円 現金及び現金同等物 11,706,945千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,513	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	356,633	15	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	475,509	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	356,630	15	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,817,209	2,334,347	29,151,556	—	29,151,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,546	42,947	46,493	△46,493	—
計	26,820,756	2,377,294	29,198,050	△46,493	29,151,556
セグメント利益	891,583	40,595	932,179	1,790	933,969

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,873,434	2,327,275	28,200,709	—	28,200,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,909	41,848	44,757	△44,757	—
計	25,876,343	2,369,123	28,245,467	△44,757	28,200,709
セグメント利益	973,774	39,746	1,013,520	1,869	1,015,390

(注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円07銭	21円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	453,370	509,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	453,370	509,867
普通株式の期中平均株式数(株)	23,775,645	23,775,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類 潜在株式の数 379,600株	前連結会計年度末に存在した新株予約権1種類(潜在株式の数371,200株)につきましては、第1四半期連結会計期間末において新株予約権の権利行使期間終了に伴い失効しており、残高はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、第40期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 356,630千円  
1株当たりの額 15円  
支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成23年11月28日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社D T S

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東葎 新 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。